

令和6年度

決 算 報 告 書

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	84,597,327	98,893,794	△ 14,296,467
未収金	1,173,324	0	
立替金	11,880	7,920	3,960
前払金	3,013,562	2,733,334	280,228
流動資産合計	88,796,093	101,635,048	△ 14,012,279
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	149,497,000	99,667,500	49,829,500
現金預金	73,163,000	122,992,500	△ 49,829,500
基本財産合計	222,660,000	222,660,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	9,411,000	8,918,000	493,000
テレワーク推進積立資産	157,301,000	181,701,000	△ 24,400,000
特定資産合計	166,712,000	190,619,000	△ 23,907,000
(3) その他固定資産			
什器備品	2,472,139	1,690,418	781,721
ソフトウェア	514,874		
敷金	15,179,386	15,000,986	178,400
その他固定資産合計	18,166,399	16,691,404	1,474,995
固定資産合計	407,538,399	429,970,404	△ 22,432,005
資産合計	496,334,492	531,605,452	△ 35,270,960
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	11,645,068	23,200,053	△ 11,554,985
預り金	39,273	799,127	△ 759,854
流動負債合計	11,684,341	23,999,180	△ 12,314,839
2 固定負債			
退職給付引当金	9,411,000	8,918,000	493,000
固定負債合計	9,411,000	8,918,000	493,000
負債合計	21,095,341	32,917,180	△ 11,821,839
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	222,660,000	222,660,000	0
指定正味財産合計	222,660,000	222,660,000	0
(うち基本財産への充当額)	(222,660,000)	(222,660,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(157,301,000)	(181,701,000)	(△ 24,400,000)
正味財産合計	475,239,151	498,688,272	△ 23,449,121
負債及び正味財産合計	496,334,492	531,605,452	△ 35,270,960

貸 借 対 照 表 内 訳 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	29,131,790	55,465,537		84,597,327
未収金	1,173,324	0		1,173,324
立替金	11,880	0		11,880
前払金	2,396,665	616,897		3,013,562
流動資産合計	32,713,659	56,082,434	0	88,796,093
2 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	149,497,000	0		149,497,000
現金預金	73,163,000	0		73,163,000
基本財産合計	222,660,000	0	0	222,660,000
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	2,811,000	6,600,000		9,411,000
テレワーク推進積立資産	157,301,000	0		157,301,000
特定資産合計	160,112,000	6,600,000	0	166,712,000
(3) その他固定資産				
什器備品	980,170	1,491,969		2,472,139
ソフトウェア	514,874	0		514,874
敷金	11,203,352	3,976,034		15,179,386
その他固定資産合計	12,698,396	5,468,003	0	18,166,399
固定資産合計	395,470,396	12,068,003	0	407,538,399
資産合計	428,184,055	68,150,437	0	496,334,492
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	10,907,122	737,946		11,645,068
預り金	30,843	8,430		39,273
流動負債合計	10,937,965	746,376	0	11,684,341
2 固定負債				
退職給付引当金	2,811,000	6,600,000		9,411,000
固定負債合計	2,811,000	6,600,000	0	9,411,000
負債合計	13,748,965	7,346,376	0	21,095,341
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄附金	222,660,000	0		222,660,000
指定正味財産合計	222,660,000	0	0	222,660,000
(うち基本財産への充当額)	(222,660,000)	(0)	(0)	(222,660,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	191,775,090	60,804,061	0	252,579,151
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(157,301,000)	(0)	(0)	(157,301,000)
正味財産合計	414,435,090	60,804,061	0	475,239,151
負債及び正味財産合計	428,184,055	68,150,437	0	496,334,492

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息振替額	1,189,585	1,064,961	124,624
特定資産運用益			
特定資産受取利息	25,804	4,224	21,580
受取会費			
賛助会員受取会費振替額	179,000,000	177,000,000	2,000,000
補助金収入			
ギャンブル依存症補助金	863,974	0	863,974
寄附金収入			
寄附金	50,000	0	50,000
その他収益			
受取利息	53,442	1,066	52,376
雑収益	134,876	122,000	12,876
経常収益合計	181,317,681	178,192,251	3,125,430
(2) 経常費用			
事業費			
カウンセリング事業費			
カウンセラー謝金	82,216,971	83,183,528	△ 966,557
借上・賃借料	27,197,864	28,304,633	△ 1,106,769
人件費	31,810,699	34,149,899	△ 2,339,200
退職給付費用	1,278,500	1,817,000	△ 538,500
事業諸費	13,812,522	14,474,127	△ 661,605
啓発事業費			
啓発広報作成費	2,342,165	3,638,994	△ 1,296,829
啓発諸費	81,624	45,230	36,394
管理費			
人件費	33,771,317	36,830,500	△ 3,059,183
退職給付費用	2,517,500	2,400,000	117,500
賃借料	5,393,082	5,386,339	6,743
管理諸費	3,941,953	4,025,899	△ 83,946
減価償却費			
減価償却費	735,102	677,824	57,278
経常費用合計	205,099,299	214,933,973	△ 9,834,674
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 23,781,618	△ 36,741,722	12,960,104
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 23,781,618	△ 36,741,722	12,960,104
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
投資有価証券償還益			
投資有価証券償還益	332,500	118,000	214,500
経常外収益合計	332,500	118,000	214,500
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
什器備品除却損	3	0	3
経常外費用合計	3	0	3
当期経常外増減額	332,497	118,000	214,497
当期一般正味財産増減額	△ 23,449,121	△ 36,623,722	13,174,601
一般正味財産期首残高	276,028,272	312,651,994	△ 36,623,722
一般正味財産期末残高	252,579,151	276,028,272	△ 23,449,121
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,189,585	1,064,961	124,624
賛助会員受取会費	179,000,000	177,000,000	2,000,000
一般正味財産への振替額	△ 180,189,585	△ 178,064,961	△ 2,124,624
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	222,660,000	222,660,000	0
指定正味財産期末残高	222,660,000	222,660,000	0
III 正味財産期末残高	475,239,151	498,688,272	△ 23,449,121

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科	目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	合計
I	一般正味財産増減の部				
1.	経常増減の部				
(1)	経常収益				
1	基本財産運用益				
	基本財産受取利息	1,189,585			1,189,585
2	特定資産運用益				
	特定資産受取利息	25,804			25,804
3	受取会費				
	賛助会員受取会費振替額	133,010,191	45,989,809		179,000,000
4	受取補助金等				
	受取キャンブル依存症補助金	863,974			863,974
5	受取寄附金等				
	受取寄附金	50,000			50,000
5	その他収益				
	受取利息	53,442			53,442
	雑収益	134,876			134,876
	経常収益合計	135,327,872	45,989,809	0	181,317,681
(2)	経常費用				
1	事業費				
	カウンセリング事業費				
	カウンセラー謝金	82,216,971			82,216,971
	借上・賃借料	27,197,864			27,197,864
	役員報酬	12,398,532			12,398,532
	給料手当	19,412,167			19,412,167
	退職給付費用	1,278,500			1,278,500
	事業諸費	13,812,522			13,812,522
	啓発事業費				
	啓発広報作成費	2,342,165			2,342,165
	啓発諸費	81,624			81,624
2	管理費				
	役員報酬		12,398,532		12,398,532
	給料手当		21,372,785		21,372,785
	退職給付費用		2,517,500		2,517,500
	賃借料		5,393,082		5,393,082
	管理諸費		3,941,953		3,941,953
3	減価償却費				
	減価償却費	369,145	365,957		735,102
	経常費用合計	159,109,490	45,989,809	0	205,099,299
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 23,781,618	0	0	△ 23,781,618
	評価損益等計	0	0	0	0
	当期経常増減額	△ 23,781,618	0	0	△ 23,781,618
2.	経常外増減の部				
(1)	経常外収益				
	投資有価証券償還益				
	投資有価証券償還益	332,500			332,500
	経常外収益合計	332,500	0	0	332,500
(2)	経常外費用				
	固定資産除却損				
	什器備品除却損	3	0		3
	経常外費用合計	3	0	0	3
	当期経常外増減額	332,497	0	0	332,497
	当期一般正味財産増減額	△ 23,449,121	0	0	△ 23,449,121
	一般正味財産期首残高	215,224,211	60,804,061		276,028,272
	一般正味財産期末残高	191,775,090	60,804,061		252,579,151
II	指定正味財産増減の部				
	基本財産運用益	1,189,585	0		1,189,585
	賛助会員受取会費	133,010,191	45,989,809		179,000,000
	一般正味財産への振替額	△ 134,199,776	△ 45,989,809		△ 180,189,585
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	指定正味財産期首残高	222,660,000	0		222,660,000
	指定正味財産期末残高	222,660,000	0		222,660,000
III	正味財産期末残高	414,435,090	60,804,061		475,239,151

財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金：期末要支給額を計上している。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 投資有価証券	99,667,500	99,497,000	49,667,500	149,497,000
基本財産 現金預金	122,992,500	50,052,500	99,882,000	73,163,000
小計	222,660,000	149,549,500	149,549,500	222,660,000
特定資産 退職給付引当資産	8,918,000	3,796,000	3,303,000	9,411,000
特定資産 テレワーク推進積立資産	181,701,000	0	24,400,000	157,301,000
小計	190,619,000	3,796,000	27,703,000	166,712,000
合 計	413,279,000	153,345,500	177,252,500	389,372,000

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産 投資有価証券	149,497,000	(149,497,000)	(0)	(0)
基本財産 現金預金	73,163,000	(73,163,000)	(0)	(0)
小計	222,660,000	(222,660,000)	(0)	(0)
特定資産 退職給付引当資産	9,411,000	(0)	(0)	(9,411,000)
特定資産 テレワーク推進積立資産	157,301,000	(0)	(157,301,000)	(0)
小計	166,712,000	(0)	(157,301,000)	(9,411,000)
合 計	389,372,000	(222,660,000)	(157,301,000)	(9,411,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	8,627,105	6,154,966	2,472,139
ソフトウェア	523,600	8,726	514,874
合 計	9,150,705	6,163,692	2,987,013

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類	帳簿価額	時 価	評価損益
3 7 4 回利付国庫債券（1 0 年）	99,497,000	95,060,000	△ 4,437,000
1 5 3 回共同発行市場公募公債	50,000,000	49,915,000	△ 85,000
合 計	149,497,000	144,975,000	△ 4,522,000

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	1,189,585
賛助会員受取会費	179,000,000
合 計	180,189,585

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券	99,667,500	99,497,000	49,667,500	149,497,000
	現金預金	122,992,500	50,052,500	99,882,000	73,163,000
	基本財産計	222,660,000	149,549,500	149,549,500	222,660,000
特定資産	退職給付引当資産	8,918,000	3,796,000	3,303,000	9,411,000
	テレワーク推進積立資産	181,701,000	0	24,400,000	157,301,000
	特定資産計	190,619,000	3,796,000	27,703,000	166,712,000

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,918,000	3,796,000	3,303,000	0	9,411,000

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	67,855	
	預金	三菱ＵＦＪ銀行本店他	運転資金として	84,529,472	
	未収金	補助金・保証金・謝金	公益目的事業及び法人管理に使用	1,173,324	
	立替金	フリーダイヤル	公益目的事業に使用	11,880	
	前払金	本部・支部・サテライト・相談室 借屋料	公益目的事業及び法人管理に使用	3,013,562	
流動資産合計				88,796,093	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	3 7 4 回利付国庫債券	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源としている	99,497,000
		投資有価証券	1 5 3 回共同発行市場公募公債	〃	50,000,000
		定期預金	三菱ＵＦＪ銀行本店	〃	73,163,000
	基本財産合計				222,660,000
特定資産	退職給付引当資産	普通預金（三菱ＵＦＪ銀行本店）	役職員に対する退職金の支払いに備えたものであり、公益目的事業及び法人管理にまたがる共有資産	9,411,000	
	テレワーク推進積立資産	定期預金（三菱ＵＦＪ銀行本店）	テレワークの推進のための積立資産であり、特定費用準備資金として管理されている預金	157,301,000	
特定資産合計				166,712,000	
その他固定資産	什器備品	ＯＡ機器他	支部の什器備品は公益目的保有財産であり、本部の什器備品は公益目的事業及び法人管理にまたがる共有財産	2,472,139	
	ソフトウェア	相談者情報管理システム	公益目的事業として使用する財産	514,874	
	敷金	(株)平和不動産プロパティマネジメント (水天宮平和ビル6階)	公益目的事業及び法人管理にまたがる共有財産であり、うち公益目的保有財産70%うち管理目的財源として使用する財産30%	11,449,200	
		イヨビルディング* (株) (大阪イヨビルディング6階)	公益目的事業及び法人管理にまたがる共有財産であり、うち公益目的保有財産80%うち管理目的財源として使用する財産20%	2,706,370	
		IWGジャパン(株) (クラックス仙台4階)他	公益目的事業として使用する財産	1,023,816	
その他固定資産合計				18,166,399	
固定資産合計				407,538,399	
資産合計				496,334,492	
(流動負債)	未払金	カウンセラー謝金、給与人件費等	カウンセラー謝金、給与人件費等	11,645,068	
	預り金	社会保険料	雇用保険料	39,273	
流動負債合計				11,684,341	
(固定負債)	退職給付引当金	役職員	役職員に対する退職金の支払いに備えたものであり、公益目的事業及び法人管理にまたがる共有負債	9,411,000	
固定負債合計				9,411,000	
負債合計				21,095,341	
正味財産				475,239,151	

監事監査報告書

令和6年度公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会の事業執行の状況並びに決算報告書の各項目について監査し、その適法かつ正確であることを確認致しました。

令和7年5月23日

公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会

監事

堀井 清範 (印)

監事

菅原 功 (印)

独立監査人の監査報告書

令和7年5月22日

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

会長 新 美 育 文 殿

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

内野福道

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会の令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上